

## IV 地域保健班

# 1 母子保健事業

## (1) 概要

母子保健は、生涯を通して健康な生活を送るための第一歩であり、また次の世代を健やかに産み育てるための基礎である。

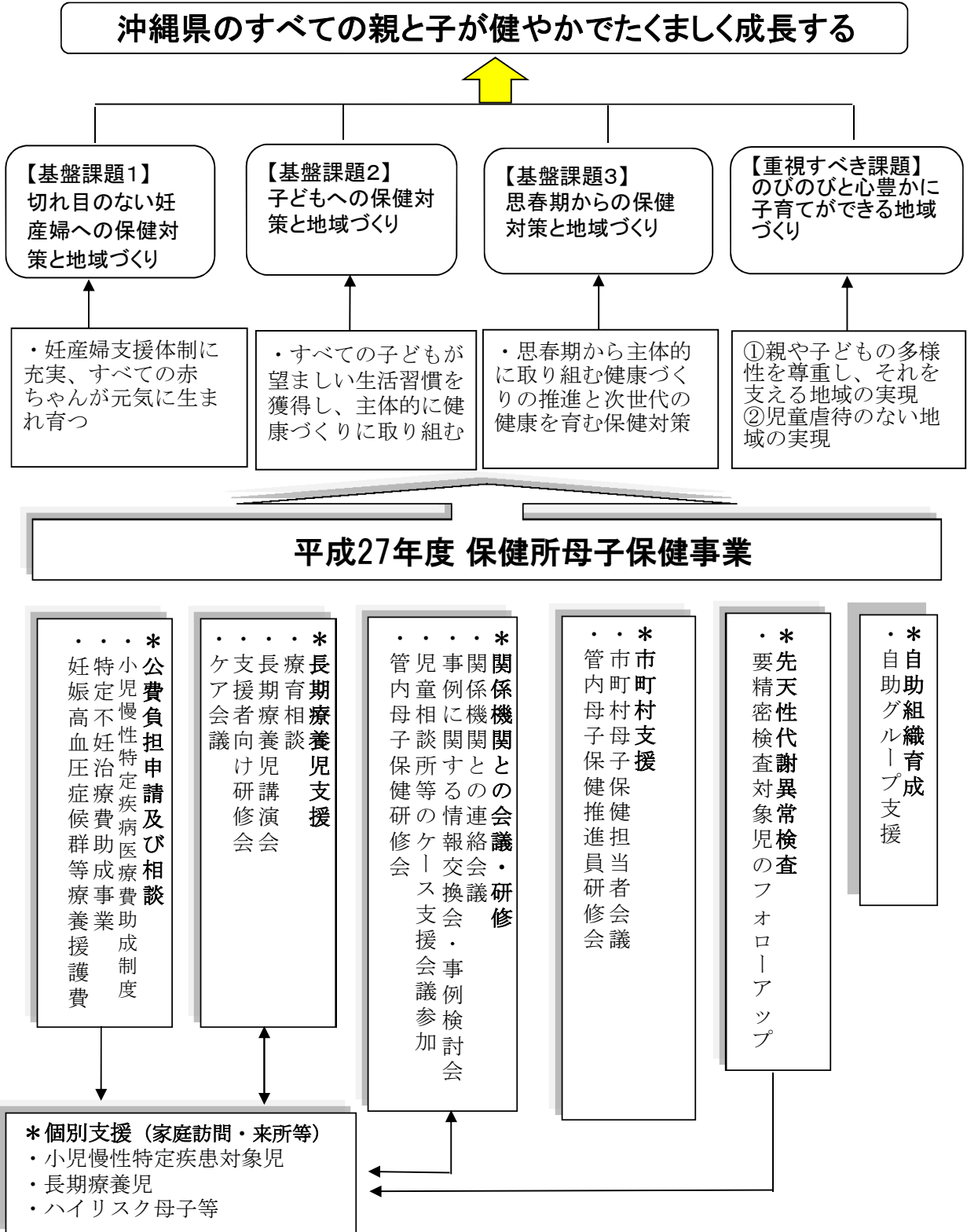
地域保健法の全面施行に伴い母子保健事業は、住民に身近な市町村において頻度の高い一義的なサービスを実施し、保健所は広域的・専門的な母子保健サービスの提供や市町村相互の連絡調整及び研修を担っている。これまで保健所が担っていた未熟児養育医療及び育成医療は平成25年度より「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）」により市町村へ権限移譲された。

平成27年度に実施した管内の母子保健事業は下記のとおりである。



(2) 健やか親子おきなわ21(第2次)の体系図と保健所母子保健事業

※平成27年3月に県の新たな母子保健計画として「健やか親子おきなわ21(第2次)」が策定された。



### (3) 保健所における母子保健事業

保健所は、小児慢性特定疾病受給者、長期療養児への訪問をはじめ、療育相談など、専門的・技術的な母子保健事業を実施するとともに、保健・医療・福祉・教育との連携や市町村支援、母子保健に関わる関係者への研修などを実施している。

#### ア 妊娠高血圧症候群等療養援護費支給事業

妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦が、必要な医療を受けるために入院した場合、その医療に要する費用の一部を支給する制度。支給対象者は、妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血および心疾患に罹患している妊産婦で7日以上入院治療を要したもの。ただし、当該妊産婦が前年分の所得税課税額の年額15,000円以上の世帯に属する者、助産制度を利用した場合は対象とならない。

#### イ 小児慢性特定疾病医療費助成制度について

目的：児童福祉法(昭和22年法律第164号。以下「法」という)第19条の2の規定に基づき、慢性疾患に罹っていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、当該医療の治療方法に関する研究等に資する医療給付、その他を行う。

対象者：沖縄県に住所を有する18歳未満の児童。

新規認定は18歳までとし、18歳到達後もなお改善の傾向が見られない場合には疾患に関わらず20歳到達まで対象とする。

対象疾患：悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血友病等血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体または遺伝子に異常を伴う症候群、皮膚疾患

※H27年1月1日より14疾患群704疾病が対象となった。

対象範囲：すべての疾患群における入通院の医療費

<給付状況>

##### a 市町別(延件数)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
石垣市	76	79	89	75	87
竹富町	3	2	3	2	2
与那国町	4	5	6	4	3
管内合計	83	86	98	81	92

b 疾病群別(延件数)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
悪性新生物	5	6	5	6	6
慢性腎疾患	5	3	6	5	7
慢性呼吸器	1	2	3	4	5
慢性心疾患	26	34	38	25	29
内分泌疾患	30	25	29	25	24
膠原病	5	5	5	4	5
糖尿病	4	3	4	3	3
先天性代謝異常	3	3	4	3	3
血液疾患	1	1	2	2	2
神経・筋疾患	2	3	1	1	4
慢性消化器疾患	1	1	1	1	2
免疫疾患群				2	2
合計	83	86	98	81	92

ウ 長期療養児支援

専門家による相談の機会が少ない離島において、身近な地域で相談や療育指導等を実施することで、対象児の親や支援に関わる関係者に対して適切な指導助言を行い、一貫性のある継続的な療育が受けられるようにすることと、小児慢性特定疾病医療費助成の対象児で遺伝相談等の専門的な相談が必要なケースが、適切な助言を得る機会とするため島ネットワーク総合相談事業を実施した。

(ア) 療育相談会

サポートセンターどりいむの障害児等療育支援事業と合同で開催

日程	内容
前期：7/17(金)～18(土) 8/12(水) 後期：3/2(水)～3(木) 3/4(金)	専門医の相談、言語相談、作業療法、理学療法、教育相談等

(イ) 総合相談事業に係る連絡会・調整会議

	内容
関係者調整会議(3回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合療育相談の実施方法や事後フォローの方法について確認</li> <li>・今後の療育相談について意見交換</li> <li>・町での発達が気になる児の支援体制について話しあい</li> </ul>
関係機関連絡会議(1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育相談への紹介が多い医療機関、市担当も参加し会議開催。</li> <li>・療育相談の実施方法や事後フォローについて意見交換</li> </ul>

エ 特定不妊治療費助成事業

目的：不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については1回の治療費が高額であり、また医療保険適応外であることから、その治療に要する費用の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。

<申請状況>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
石垣市	25(7)	44(18)	39(15)	36(11)	53(14)
竹富町	1	2(1)	2(1)	2	7(2)
与那国町	0	0	1	1	1
計	26(7)	46(19)	42(16)	39(11)	61(16)

( ) は、年度内2回以上の助成を受けた人数で再掲。

※平成23年度より治療費助成回数が治療初年度は年度内3回、2年度目以降は年度内2回まで、通算5年間(合計10回内)の助成が可能となった。平成26年度からは新規で40歳未満の方に対しては年度内助成回数と通算助成期間の制限は設けず、43歳を迎えるまでに合計6回までの助成が可能となった。

オ 個別支援

(ア) 家庭訪問

	小慢	幼児	その他	計
実人員	7	2	0	9
延人員	51	4	0	55

(イ) 電話・来所相談

来所相談	小慢	特定不妊	計	電話相談(延)
実人員	100	39	139	294
延人員	123	68	191	

カ 母子保健に関する会議

(ア) 母子保健事業担当者会議

多様化する母子保健の課題について検討し、市町及び保健所、関係機関による効果的な事業を推進することを目的とする。

実施場所	参加人数	実施回数	関係機関	内容
八重山合同庁舎	20名(延)	2回/年	3市町保健所	母子保健の課題について検討 市町と保健所の重点事業について紹介、意見交換等

(イ) 母子保健に関する市町・保健所・医療機関連絡会

母子保健に関わる関係機関が、妊娠や出産、児の発育や発達に関する情報交換を行うことによりタイムリーに連携した支援ができることや、母子保健事業が円滑に行えることを目的とする。

実施場所	参加人数	実施回数	関係機関	内容
八重山病院	96名(延)	6回/年	3市町保健所 八重山病院 助産所、クリニック	・ハイリスク妊産婦の支援体制についての課題検討等 ・地域連絡票の活用について意見交換 ・各機関の新規事業等について情報提供等

キ 自助組織育成

(ア) 沖縄県母子保健推進員連絡協議会八重山支部

管内の母子保健推進員が、日頃の母子保健業務について市町間の情報交換を行い母子保健推進員のスキルの向上と、相互の交流を図ることを目的に実施し、保健所は役員会や交流会、研修会などの支援を行っている。

平成27年度は、総会、研修会及び交流会、支部会議（年4回開催）を実施した。

<研修会実施状況>

内容	参加人数	場所
テーマ 「地域で子育てを支える ～母子保健推進員活動をとおして～」 講師 長浜末子 氏 （八重山福祉保健所地域保健班 元班長）	20名	石垣青少年の家

(イ) 自助組織への支援

保健所の関わりとして、ダウン症等親の会等へ新規ケースに対し会の紹介を行った。

<自助組織活動状況>

自助組織	活動状況
自閉症児者親の会（ちむほっと）	集会（不定期）
ダウン症等親の会（ピュアの会）	集会（不定期）
口唇口蓋裂親の会（八重山シャボンの会）	集会（不定期）

## 2 精神保健福祉事業

### (1) 精神保健福祉相談及び家庭訪問（精神保健福祉法第47条）

#### ア 精神保健福祉相談（電話・来所）及び訪問指導

保健師や精神保健福祉相談員が、本人や家族・関係者からの相談（電話・来所）に随時対応し必要に応じて訪問指導を実施している。相談種別は表-1の通りで、最も多いその他の内容は、医療の継続や受診に関する事、療養生活に関する事、日常生活の不安、本人への対応に関する事等である。相談者は本人257件、家族99件、本人と家族1件、関係機関147件、その他2件となっていた。複雑困難な事例に対しては、精神科医師によるこころの相談や、事例検討等を行い対応を検討している。

〈表-1〉

平成 27年度	実人員	相談種別（延人員）							
		計	老人 精神保健	社会 復帰	アル コール	薬物	思春期	心の健康 づくり	その他
来所相談	31	49	-	19	9	4	0	2	15
家庭訪問	13	91	-	63	0	1	0	0	27
電話相談	83	361	-	198	39	4	0	21	99
その他相談	13	24	-	22	0	1	-	-	1

#### イ こころの健康相談

医療中断又は未治療の精神障害者（疑い）とその家族や関係者からの相談に対し、精神科医師による相談を行い、精神障害者等の早期治療並びに自立と社会参加促進を図ると共に、関係者及び関係機関と連携を密に取りながら地域住民の精神的健康の保持増進を図ることを目的として実施。

日時：調整の上、随時実施

場所：八重山保健所1階 第2相談室

〈表-2〉

	実施 回数	延人員							
		計	老人 精神保健	社会 復帰	アル コール	薬物	思春期	心の健康 づくり	その他
平成23年度	10	15	0	0	4	0	0	3	8
平成24年度	10	17	0	4	3	0	0	5	5
平成25年度	7	16	0	3	2	0	1	1	9
平成26年度	2	3	0	0	1	0	0	0	2
平成27年度	2	1	0	0	1	0	0	1	0



#### ウ 酒害ピアカウンセリング

酒害に悩む本人または家族が断酒会会員・断酒家族会会員との面接を通して悩みを語り経験談を聞く機会を持つことにより、酒害について理解を深めること並びに断酒会・断酒家族会および保健所から情報提供を行い、断酒の動機づけと家族の対応について学ぶ機会を提供することを目的に実施している。平成27年度は糸満清明病院ピアカウンセラーによる相談を2件実施した。

### (2) 地域生活支援事業（障害者総合支援法第77条および第78条）

精神障害者等が住み慣れた地域で自立した日常生活及び社会生活を営むため、当事者が地域にある社会資源を上手く活用しながら、その有する能力及び適性に応じ生活していくスキルを身につけ、また、地域住民へ精神障害に対する正しい知識の普及啓発を図ることで、精神障害者等が安心して暮らすことができる地域社会をつくることを目的として、実施している。

#### ア 精神療養者家族、相談支援者のための講演会

〈表-3〉

開催日時	内 容	講 師	参加数
平成28年 2月3日 午後2～4時	テーマ 「共に生きる社会、新たな豊かさをもつ社会 を目指して ～就労継続支援事業所 キングコングの挑戦～」	(株) NSPキングコング 専務取締役  仲地 宗幸氏 (作業療法士)	56名

#### イ 家族会支援事業

〈表-4〉

開催日時	内 容	講 師	参加数
平成27年 9月15日	「家族だからできる 家族による 家族学習会」	沖縄市 精神療養者家族会おあしす 家族相談員2名	17名 (家族 10名 関係者 7名)

#### ウ 精神保健福祉普及月間事業

精神療養者と共に暮らせる地域社会づくりを目指し、当事者及びその関係機関の活動について広く紹介するとともに精神療養者の自立と社会参加を促進するため、関係機関の参加協力のもと、11月の精神保健福祉普及月間中、八重山保健所管内において「美心（ちむぐる）で結ぶ明るい八重山（やいま）」をテーマに、各種事業を展開した。

〈表-5〉 精神保健福祉月間事業運営委員会

実施日	場所	場所	参加数	関係機関
平成27年 9月30日(水)	八重山保健所 2階会議室	・取組テーマについて ・取組内容について ・その他	11機関 15名	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内市町</li> <li>管内市町社会福祉協議会</li> <li>県立八重山病院</li> <li>相談支援事業所</li> <li>就労移行支援事業所</li> <li>就労継続支援事業所</li> <li>八重山保健所地域保健班</li> </ul>
平成27年 10月21日(水)	八重山保健所 2階会議室	・取組テーマについて ・取組内容について ・その他	10機関 14名	

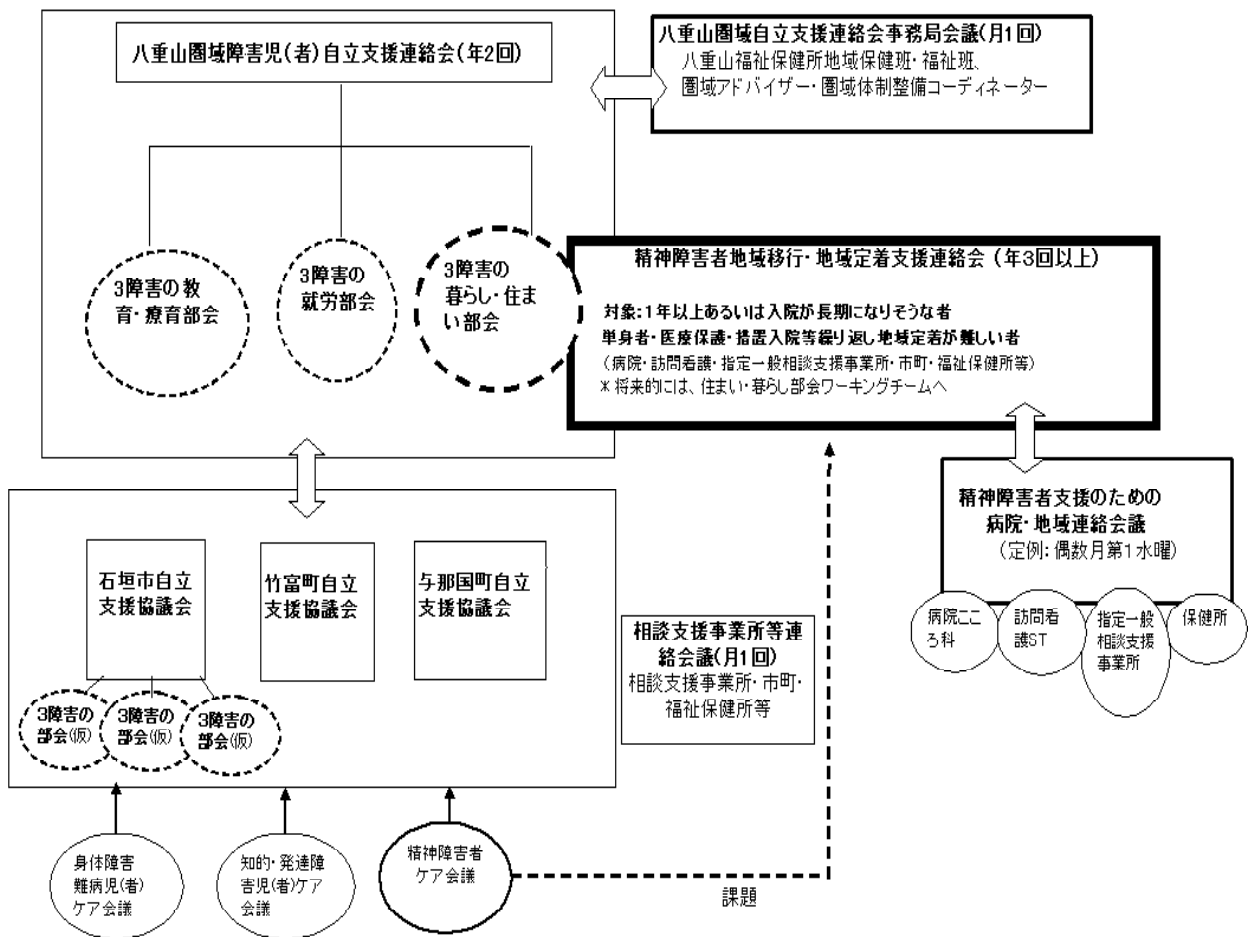
〈表-6〉 精神保健福祉月間取り組み状況(主なもの)

	日時	場所	内容	参加者
地元紙への リレーエッセイ投稿	平成27年 11月7日(土) ～13日(金)	地元新聞 ・八重山毎日新聞 ・八重山日報	精神障害者の家族や関係機関、行政機関の精神保健福祉に携わる職員等が精神保健福祉に関するテーマを基にリレーエッセイを投稿。	<執筆者> ・やしのさクリニック院長 ・生活訓練事業所楽歩代表 ・八重山精神療養者家族会やらぶの会会員 ・八重山病院ダイケアなぎスタッフ ・八重山保健所相談員
パネル展示 及び作品展	平成27年 11月2日(月) ～6日(金)	石垣市役所 1階玄関ロビー	関係機関における精神障害者の活動状況及び活動成果、精神保健福祉に携わる行政機関の取組について紹介。	<参加機関> ・石垣市 ・相談支援事業所 ・地域生活支援センター ・就労継続支援事業所 ・八重山保健所
	平成27年 11月9日(月) ～13日(金)	八重山 合同庁舎石礁ホール		
	平成27年 11月17日(火) ～24日(火)	八重山病院		

### (3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

本事業は、平成23年度までは、国の補助事業（モデル事業）として取り組まれてきたが、平成24年度からは、障害者自立支援法に基づくサービスとして個別給付化され、全ての都道府県でサービスが受けられるようになった。概ね1年以上の長期入院の退院希望者について、指定一般相談支援事業所が入院中から個別計画を立て、保健・医療・福祉の関係機関と連携し、地域移行・地域定着支援を進めることになった。八重山保健所管内でも、圏域の精神障害者地域移行・地域定着支援事業者連絡会（協議会）や病院・地域連絡会を開催し、本事業についての関係機関への周知及び資質の向上を図り、体制整備に取り組んでいる。平成24年度には圏域の自立支援協議会部会が、平成25年度には石垣市が自立支援協議会部会を立ち上げ、その中で長期入院者の課題について協議する場が設けられるようになった。

〈図-1〉八重山圏域精神障害者地域移行・地域定着支援連絡会と自立支援協議会等との関連図



ア 地域移行・地域定着支援連絡会（協議会）

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即した生活を送ることができるよう、関係機関の連携の下、医療・福祉等の支援を行うという観点から、長期にわたる入院あるいは地域で生活するうえで特に支援が必要な患者への地域生活への移行支援並びに地域生活を継続するための支援の推進・体制整備について検討することを目的として、平成24年度から開催している。

イ 病院・地域連携会議

精神保健に従事している関係機関が会し、入院または支援中の患者あるいは治療中断者、未治療患者に関する情報交換を円滑に行えることにより、タイムリーな連携支援ができることや八重山圏域の精神保健事業が円滑に行えることを目的に平成24年度から実施している。

〈表-7〉 病院・地域連携会議

実施日	場所	内容	参加数	関係機関
平成27年 4月15日	八重山病院 第3会議室	23条通報事例の地域定着について事例検討	11機関 17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立八重山病院</li> <li>・ 訪問看護ステーション</li> <li>・ 指定一般相談支援事業所</li> <li>・ 八重山保健所地域保健班</li> </ul>
平成27年 6月10日	八重山病院 第3会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問看護についての意見交換</li> <li>・ 対応に困っている事例についての情報交換</li> <li>・ 地域移行ケースの近況報告(相談支援事業所)</li> </ul> 今後地域移行を検討しているケースについての情報提供（八重山病院）	9機関 13名	
平成27年 8月12日	八重山病院 第3会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事例検討「常に見守りが必要なケースの地域での支援について」</li> <li>・ ケア会議についての意見交換</li> <li>・ 保健所の相談業務について</li> </ul>	6機関 15名	
平成27年 12月9日	八重山病院 第3会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島内にキーパーソン不在の移住者や旅行者の退院支援について</li> <li>・ 病状悪化等で時間外受診の際のスムーズな受診について</li> </ul>	9機関 20名	

#### (4) 自殺対策強化事業（地域自殺対策強化交付金交付要綱、自殺対策基本法）

##### ア 人材養成事業

自殺予防対策において重要とされている飲酒問題について支援の充実を図ることを目的として研修会を開催した。

〈表-8〉 自殺対策研修会

日	場所	内容	講師	対象者	参加者数
平成28年 2月26日	合同庁舎5階 研修室	相談支援者対象スキルアップ研修 「アルコール依存症の理解と支援」	糸満晴明病院 ピア・カウンセラー	市町、医療関係、相談支援事業所、訪問看護等でアルコール問題を抱えた本人および家族の相談対応に従事する職員	46名
平成28年 2月26日	保健所2階 大会議室	本人・家族のためのアルコール依存症 学習会 「アルコール依存症の正しい認識」	糸満晴明病院 ピア・カウンセラー	依存症問題を抱える当事者・家族等	20名

##### イ 普及啓発事業

住民一人一人が自殺予防のために行動（「気づき」「つながり」「見守り」）できるようにするための広報啓発として下記の取り組みを実施。

また、自殺企図で救急搬送される方やその家族に対して相談窓口を周知し、相談につなげることで自殺の再企図を防止することを目的に「レスキューカード」を作成し配布した。

〈表-9〉 自殺予防キャンペーン、自殺対策強化月間の取り組み

取り組み	日時	場所	内容
自殺予防週間における取り組み	平成27年 9月10日 ～ 16日	・八重山合同庁舎 石礁ホール	・ポスター、パネル展示 ・チラシ、リーフレット配布 ・ポケットティッシュ配布
自殺対策強化月間における取り組み	平成28年 3月14日 ～ 25日	・八重山合同庁舎 石礁ホール ・八重山保健所正 面玄関スペース	・ポスター、パネル展示 ・チラシ、リーフレット配布 ・ポケットティッシュ配布

##### ウ 八重山圏域自殺対策関係機関連絡会議

沖縄県自殺総合対策行動計画（平成20年3月）の推進にあたり、自殺対策関係機関・団体が連携強化を図り、協働して地域の実態を把握すると同時に、地域の実状に応じた自殺予防対策についての検討と推進を図ることを目的として、平成21年2月に設置。平成27年度は、以前より課題となっていた自殺未遂者支援に焦点をしばって意見交換を行った。

〈表-10〉 八重山圏域自殺対策関係機関連絡会議

実施日	場所	内容	参加関係機関
平成28年 2月17日	八重山保健所 2階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八重山圏域における自殺の現状について(報告)</li> <li>・自殺企図者実態調査について(報告)</li> <li>・各機関取組状況について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内市町</li> <li>・石垣市消防本部</li> <li>・八重山警察署</li> <li>・八重山病院</li> <li>・徳州会病院</li> <li>・やしのきクリニック</li> <li>・八重山保健所地域保健班</li> </ul>

#### エ 対面型相談支援事業

自殺と関連の大きいアルコール問題について、本人・家族が相談につながることで早期対応を図ることを目的に実施。

日時：平成28年2月27日

場所：合同庁舎1階 ほっと安心相談室

対象：アルコール問題を抱える当事者・家族、支援者等

相談件数：2件

#### (5) 関係機関とのネットワークづくり(会議・連絡会等)

##### 八重山地域精神保健福祉関係機関連絡会

八重山地域における精神保健福祉施策が効果的に進められるよう、八重山保健所、市町、医療機関、その他の関係機関・団体等が協議し、地域住民の精神保健の保持増進と障害者福祉サービスの充実を図り、精神保健福祉活動のネットワークの構築を図ることを目的として、連絡会を開催した。

<表-11>

実施日	場所	内容	関係機関
平成28年 2月17日 (水)	八重山 保健所2階 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八重山保健所における近年の通報対応について</li> <li>・精神障害者の病状悪化時の対応について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内市町</li> <li>・県立八重山病院</li> <li>・八重山警察署</li> <li>・八重山保健所地域保健班</li> </ul>

#### (6) 自助組織等活動支援

##### ア 断酒会

アルコール依存症で悩む者同士及びその家族が、自らの体験を語り合い、交流する中で共に支え合い、断酒の誓いを新たにする自助グループである。

##### (ア)八重山断酒会

平成元年に発足し週1回例会を開催していた。

諸事情から休会していたが、  
平成27年6月に家族会の支援を受けながら月1回の例会を開催している。  
定例会：毎月第3火曜日 午後7時～9時  
場 所：八重山保健所機能訓練室

(イ)石垣断酒会

平成25年度より八重山保健所機能訓練室でも例会を開催している。  
例会日：毎週月曜日、毎月第2・第4金曜日(午後7時～午後9時)  
場 所：石垣市健康福祉センター(毎週月曜日)  
八重山保健所機能訓練室(毎月第2・第4金曜日)

イ 依存症問題を考える家族会

平成10年度に実施した酒害家族教室終了後、受講者の中から共通の悩みを抱えている者同士が集まり、お互いの悩みを話し合う場が欲しいとの要望があり、平成10年11月から八重山断酒会家族会として活動を開始したが、諸事情から休会状態にあった。平成24年度、再び家族会のニーズが上がり、保健所も支援する中で平成24年10月より「アルコール問題を抱える家族会」として活動を再開した。  
平成27年6月に「依存症問題を考える家族会」に名称を変更している。  
定例会：毎月第1火曜日 午後7時～9時  
場 所：八重山保健所機能訓練室

ウ 八重山精神療養者家族会「やらぶの会」

精神障害者の家族が、お互いに悩みを語り、ふれあい、学習する中で共に成長していくために、平成6年に八重山精神療養者家族会「やらぶの会」が発足した。会は平成10年度に小規模作業所「いこいの家」を開設、平成20年1月にNPO法人「結いの会」を設立すると共に「いこいの家」を就労継続支援事業所として運営を引き継いだ。現在は月1回家族会が開催され、家族が集まり悩みを語り合う場となっている。  
定例会：毎月第3火曜日 午後3時30分～  
場 所：障害者就業・生活支援センターどりいむ

エ 関係者学習会「ぬちぐるの会」

平成22年度の精神保健福祉普及月間事業の反省会にて、関係者同士の情報共有の場が欲しい、なかなか研修に参加できないため伝達講習の場が欲しいとの意見があり、平成23年1月より活動を開始している。精神保健福祉に携わる支援者たちの勉強会の場となっている。  
例会日：毎月第2火曜日 午後6時15分～7時15分  
場 所：石垣市社会福祉協議会ボランティア室

(7) 精神保健福祉法及び障害者総合支援法に基づく事務

ア 自立支援医療費(精神通院)公費負担制度 (障害者総合支援法第52条)

精神障害の通院医療に必要な医療費について、各種健康保険と障害者総合支援法によってその90%を負担する制度。原則として自己負担となる残りの10%について、本県においては本土復帰特別措置法の適用により、全額公費負担となる。

また、指定医療機関制度が導入され、病院、診療所のみならず、薬局、訪問看護事業所も指定されることとなった。

(ア) 市町別申請件数の推移

<表-12>

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
石垣市	748	708	702	810	920
竹富町	69	75	70	64	48
与那国町	50	34	31	16	23
計	867	817	803	890	991

(イ) 市町別・疾病別自立支援医療費(精神通院)受給者数

<表-13>

(交付月 H27. 4～H28. 3)

疾病分類	統合失調症	気分障害	てんかん	脳器質性精神障害	中毒性精神障害		知的障害	精神病 非定型	心因反応	その他※	計
					アルコール	その他薬物					
石垣市	255	140	119	52	35	7	20	2	0	91	721
竹富町	16	10	7	0	1	0	0	0	0	9	43
与那国町	4	11	2	0	1	0	1	0	0	0	19
計	275	161	128	52	37	7	21	2	0	100	783
疾病の割合	35.1%	20.6%	16.3%	6.6%	4.7%	0.9%	2.7%	0.3%	0.0%	12.8%	100%

※その他：上記疾病分類に属さない病名

イ 精神障害者保健福祉手帳制度

平成7年度の精神保健福祉法の改正に伴い同年10月より実施された制度で、精神障害者に対する各種援助制度を受けやすくし、社会復帰や社会参加の促進及び自立を図ることを目的としている。

本人の申請により交付され、有効期間は2ヵ年でその都度更新が必要である。



〈表-14〉 精神保健福祉手帳等級別交付件数の推移

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1 級	36	38	51	39	51
2 級	101	93	106	121	89
3 級	20	17	33	22	31
計	157	148	190	182	171

〈表-15〉市町別・等級別分類による交付状況(平成27年度)

	石垣市	竹富町	与那国町	計
1 級	45	5	1	51
2 級	81	8	0	89
3 級	29	2	0	31
計	155	15	1	171

ウ 医療保護入院者数 (精神保健福祉法第33条)

医療保護入院とは、自傷他害のおそれはないが精神保健指定医の診察の結果、入院治療が必要であると認められた患者で、本人の同意が得られず、家族等の同意により行われる入院である。この場合、精神科病院は入院した日から10日以内に最寄の保健所長を経由して、県知事に届けなければならない。

〈表-16〉 医療保護入院届出状況(市町別・疾病別)

分類 年度・市町	統合失調症	気分障害	てんかん	脳器質性 精神障害	中毒性 精神障害		知的障害	精神病 非定型	心因反応	その他	計
					コー アル	薬物 その他					
平成23年度	33	3	0	0	0	0	1	0	0	0	37
平成24年度	36	3	0	2	0	0	1	1	6	0	49
平成25年度	16	3	0	3	0	4	0	0	1	0	27
平成26年度	14	2	0	4	1	3	1	3	2	0	30
平成 27 年度	計	13	4	0	2	1	1	1	0	0	23
	石垣市	13	4	0	2	1	1	1	0	0	23
	竹富町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	与那国町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

エ 措置入院者数（精神保健福祉法第29条）

措置入院とは、入院させなければ精神症状により自傷他害のおそれのある精神障害者（疑いのある者を含む）に対して、県知事の権限により行われる入院形態である。

一般からの保護申請、警察官通報、検察官通報、精神病院の管理者からの届出等を受理し、調査のうえ診察の必要があると認めたものについて精神保健指定医に診察させ、2人以上の精神保健指定医の診察の結果が一致し、入院の必要性があると認められた場合に措置入院となる。

〈表-17〉 申請・通報・届出、措置診察等の状況

	通報等 合計	左記の内訳					事前調査 により診 察の必要 がないと 認めた者	診察を受けた者	
		一般から の申請 <small>(法第22条)</small>	警察官か らの通報 <small>(法第23条)</small>	検察官か らの通報 <small>(法第24条)</small>	精神病院 管理者か らの届出 <small>(法第26条第2項)</small>	その他 <small>(法第27条第2項)</small>		措置 不要	要措置 <small>(法第29条)</small>
平成23年度	13	0	11	2	0	0	7	4	2
平成24年度	2	0	2	0	0	0	2	0	0
平成25年度	6	1	3	2	0	0	3	0	3
平成26年度	14	3	9	2	0	0	11	0	3
平成27年度	9	0	5	4	0	0	4	2	3

オ 精神障害者通院患者リハビリテーション事業（沖縄県実施要綱による）

通常の雇用契約による就労が困難な精神障害者を対象に、保健所長が一般の事業所に委託して社会適応訓練を行い、再発防止と社会的自立の促進を目的に実施している。

〈表-18〉 訓練施設及び訓練者数

	事業所数	訓練生	訓練期間終了後の状況								訓練継続
			就 労		就 労 以 外						
			訓練事業所 と雇用契約	他の事業所 と雇用契約	職適等の他 の就労訓練 を利用	就労移行 支援・就労 継続支援事 業所へ通所	訓練終了し 在宅	訓練中止し 在宅	入 院	死 亡	
平成23年度	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	1
平成24年度	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
平成25年度	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
平成26年度	2	3	0	0	0	0	0	1	0	0	2
平成27年度	2	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0

### 3 難病対策

#### (1) 難病とは

発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるもの。

#### (2) 難病の行政施策

国において、昭和47年に定められた「難病対策要綱」に基づき「調査研究の推進」、「医療施設等の整備」、「医療費の自己負担の軽減」を3本柱としてすすめてきた。また、平成元年に「地域における保健医療福祉の充実・連携」、平成9年に5本目の柱として「QOL（生活の質）の向上を目指した福祉施策の推進」が加えられ、「難病患者等居宅生活支援事業」が開始された。

〈沖縄県〉

昭和48年度：「特定疾患治療研究事業」の公費負担の開始（医療費は全額公費負担）

平成7年7月：申請窓口を本庁より保健所に移し、「難病対策事業」が開始された。

平成10年5月：重症患者以外の患者については、定額による一部自己負担の導入。

平成15年10月：所得と治療状況に応じて、一部自己負担限度額7区分の導入。

平成19年10月：特定疾患追加医療機関の利用数が2医療機関より5医療機関となる。

平成21年10月：特定疾患が新たに11疾患追加となり、対象疾患が56疾患となる。

平成23年12月：沖縄県重症難病患者入院施設確保事業開始。

平成24年6月：沖縄県人工呼吸器用外部バッテリー等貸与事業開始。

平成24年9月：沖縄県在宅重症難病患者一時入院事業開始。

平成25年4月：「障害者総合支援法」制定。

障害児・者の対象に「難病等」が加わり、難病患者は障がい福祉サービス及び相談支援の対象となる。また、難病患者等居宅生活支援事業の難病患者に対するホームヘルプサービス事業、短期入所事業及び日常生活給付事業については平成24年度をもって廃止となる。

平成27年1月：「難病の患者に対する医療等に関する法律」施行  
対象疾患が56疾病から110疾病に拡大される。

平成27年7月：対象疾患が110疾病から306疾病に拡大される。

#### ◎事業体系 難病対策（平成27年度）

	沖縄県	八重山保健所
<b>I 難病特別対策推進事業</b>		
難病患者地域支援対策推進事業		・申請時面接相談
難病相談・支援センター事業 (アンビシャスへ委託)		・訪問相談事業
重症難病患者入院施設確保事業		・医療相談事業
難病患者人工呼吸器用外部バッテリー等貸与事業		・訪問指導（診療）事業
<b>II 特定疾患治療研究事業（306疾病）</b>		
		・申請受付 ・受給者証発行等

## 八重山保健所における難病対策事業

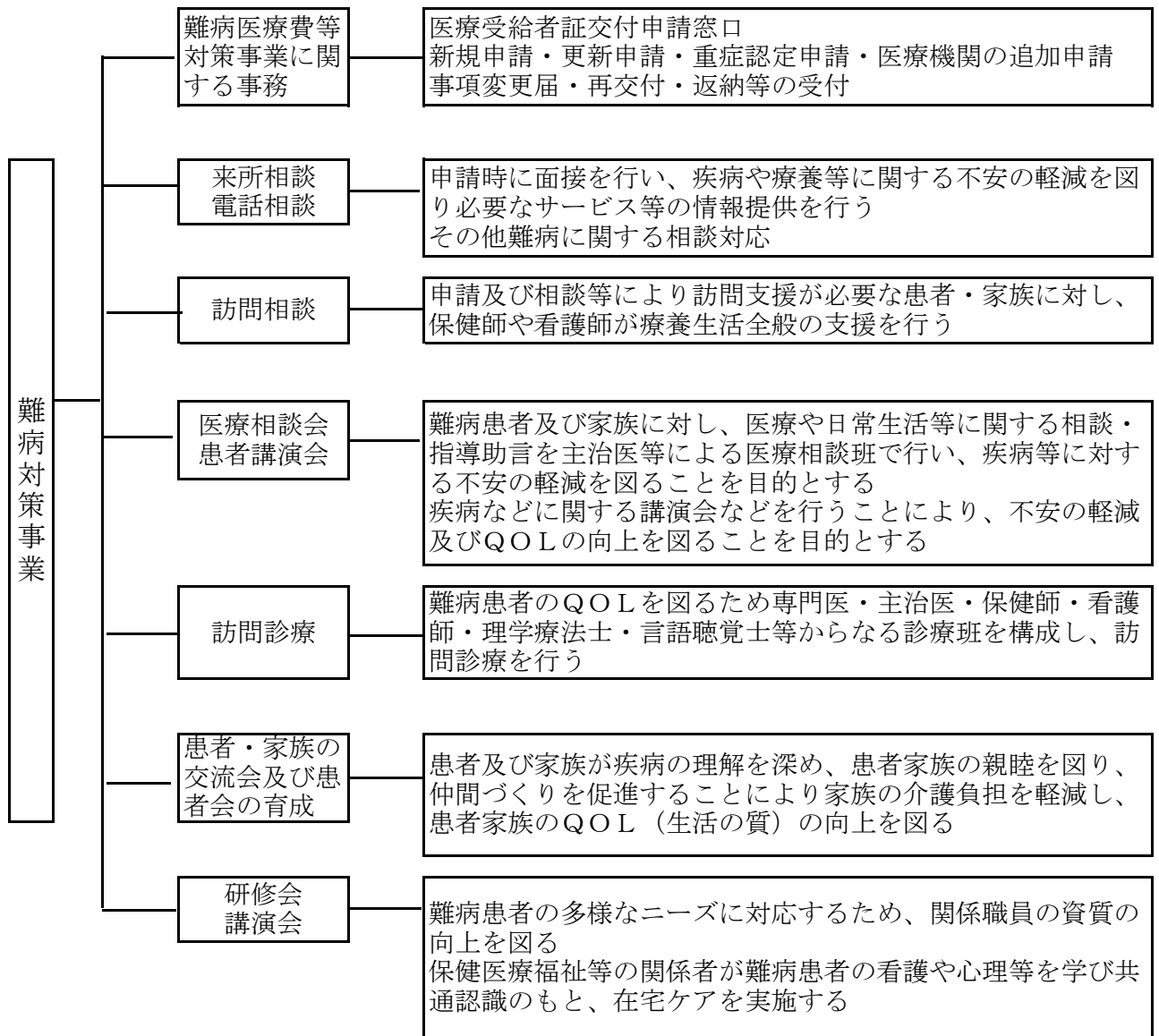


図1 難病医療費助成制度を受けるための申請手続きの流れ

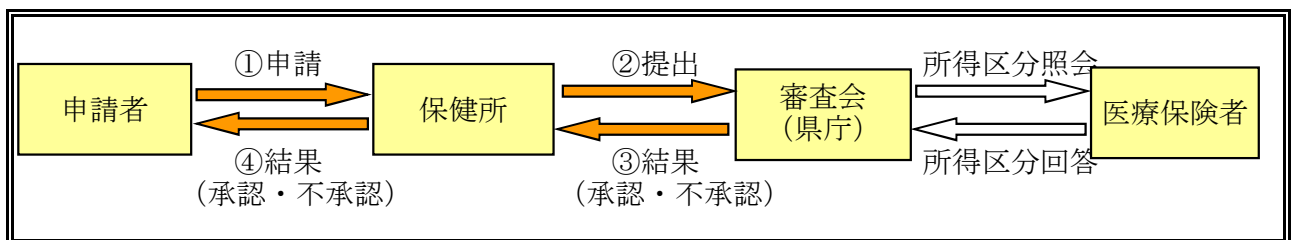


表1 特定疾患医療受給者証交付状況

(平成28年3月末現在)

番号	病名	H27	H26	H25
1	球脊髄性筋萎縮症	1	0	0
2	筋萎縮性側索硬化症	2	4	3
3	脊髄性筋萎縮症	2	2	1
4	<b>原発性側索硬化症</b>	0	0	
5	進行性核上性麻痺	3	3	
6	パーキンソン病	83	87	89
7	大脳皮質基底核変性症	3	3	
8	ハンチントン病	2	2	2
9	神経有棘赤血球症	0	0	
10	シャルコー・マリー・トゥース病	0	0	
11	重症筋無力症	8	9	7
12	<b>先天性筋無力症候群</b>	0	0	
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	0	1	1
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	4	2	2
15	<b>封入体筋炎</b>	0	0	
16	<b>クローウ・深瀬症候群</b>	0	0	
17	多系統萎縮症	3	4	4
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	7	4	7
19	ライゾゾーム病	0	0	0
20	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
21	ミトコンドリア病	1	1	0
22	もやもや病	0	2	2
23	プリオン病	0	0	0
24	亜急性硬化性全脳炎	1	1	1
25	<b>進行性多巣性白質脳症</b>	0	0	
26	HTLV-1関連脊髄症	1	1	
27	<b>特発性基底核石灰化症</b>	0	0	
28	全身性アミロイドーシス	2	3	3
29	ウルリッヒ病	0	0	
30	<b>遠位型ミオパチー</b>	0	0	
31	<b>ベスレムミオパチー</b>	0	0	
32	<b>自己食空胞性ミオパチー</b>	0	0	
33	<b>シュワルツ・ヤンベル症候群</b>	0	0	
34	神経線維腫症	3	3	3
35	天疱瘡	2	2	4
36	表皮水疱症	0	0	0
37	膿疱性乾癬(汎発型)	2	2	2
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0
39	中毒性表皮壊死症	0	0	
40	高安動脈炎	2	3	3
41	<b>巨細胞性動脈炎</b>	0	0	
42	結節性多発動脈炎	1	1	4
43	顕微鏡的多発血管炎	2	2	
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	1	1
45	<b>好酸球性多発血管炎性肉芽腫症</b>	1	0	
46	悪性関節リウマチ	1	1	1
47	パージャヤー病	1	1	2
48	<b>原発性抗リン脂質抗体症候群</b>	0	0	
49	全身性エリテマトーデス	35	34	31
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	2	1	9
51	全身性強皮症	9	9	
52	混合性結合組織病	6	6	6
53	シェーグレン症候群	3	0	
54	<b>成人スチル病</b>	0	0	
55	<b>再発性多発軟骨炎</b>	0	0	
56	ペーチェット病	1	3	3
57	特発性拡張型心筋症	21	20	16
58	肥大型心筋症	1	1	1

番号	病名	H27	H26	H25
59	拘束型心筋症	0	0	0
60	再生不良性貧血	4	4	2
61	<b>自己免疫性溶血性貧血</b>	0	0	
62	<b>発作性夜間ヘモグロビン尿症</b>	0	0	
63	特発性血小板減少性紫斑病	5	4	6
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0
65	原発性免疫不全症候群	3	0	0
66	<b>IgA腎症</b>	5	2	
67	<b>多発性嚢胞腎</b>	3	1	
68	黄色靱帯骨化症	6	4	4
69	後縦靱帯骨化症	20	21	21
70	広範脊柱管狭窄症	7	10	5
71	特発性大腿骨頭壊死症	12	10	9
72	下垂体性ADH分泌異常症	1	1	
73	下垂体性TSH分泌亢進症	0	0	
74	下垂体性PRL分泌亢進症	0	0	
75	クッシング病	0	0	1
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	0	
78	下垂体前葉機能低下症	0	1	
79	家族性高コレステロール血症	0	0	0
80	<b>甲状腺ホルモン不応症</b>	0	0	
81	<b>先天性副腎皮質酵素欠損症</b>	0	0	
82	<b>先天性副腎低形成症</b>	0	0	
83	<b>アジソン病</b>	0	0	
84	サルコイドーシス	0	0	2
85	特発性間質性肺炎	1	2	1
86	肺動脈性肺高血圧症	2	1	1
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0	0	
88	慢性血栓性肺高血圧症	1	1	1
89	リンパ管筋腫症	0	0	0
90	網膜色素変性症	31	25	24
91	バッド・キアリ症候群	0	0	0
92	<b>特発性門脈圧亢進症</b>	0	0	
93	原発性胆汁性肝硬変	17	17	15
94	<b>原発性硬化性胆管炎</b>	1	0	
95	<b>自己免疫性肝炎</b>	1	0	
96	クローン病	8	5	7
97	潰瘍性大腸炎	46	49	43
98	<b>好酸球性消化管疾患</b>	0	0	
99	<b>慢性特発性偽性腸閉塞症</b>	0	0	
100	<b>巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症</b>	0	0	
101	<b>腸管神経節細胞減少症</b>	0	0	
102	<b>ルピンシュタイン・テイビ症候群</b>	0	0	
103	<b>CFC症候群</b>	0	0	
104	<b>コステロ症候群</b>	0	0	
105	<b>チャージ症候群</b>	0	0	
106	<b>クリオピリン関連周期熱症候群</b>	0	0	
107	<b>全身型若年性特発性関節炎</b>	0	0	
108	<b>TNF受容体関連周期性症候群</b>	0	0	
109	<b>非典型性溶血性尿毒症症候群</b>	0	0	
110	<b>ブラウ症候群</b>	0	0	
162	色素性乾皮症	1		
163	類天疱瘡	1		
193	ブラダー・ウィリ症候群	1		
271	強直性脊椎炎	1		
306	<b>好酸球性副鼻腔炎</b>	1		

※太字は平成27年1月に追加された新規疾患

※斜体(番号162,163,193,271,306)は平成27年7月に追加された新規疾患

合計

H27	H26	H25
397	377	350

表2 来所相談

	来所相談 内容 (延人数)										実人数
	申請 手続等	医療	家庭 看護	福祉 制度	就労	就学	食事 栄養	歯科	その 他	計	
平成 22年度	663	5	0	3	0	0	1	0	7	680	303
平成 23年度	566	1	2	1	0	0	1	0	27	597	368
平成 24年度	530	2	0	3	0	0	0	0	13	548	393
平成 25年度	590	1	2	3	2	0	0	0	15	613	420
平成 26年度	512	0	0	0	0	1	0	0	0	513	431
平成 27年度	560	1	0	3	3	0	0	0	17	577	462

表3 訪問相談

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実人員	50	24	19	12	13
延人員	76	48	51	41	38

表4 平成27年度疾患別訪問状況

疾患 系別	疾患 番号	疾患名	実人 数	延人 数
神経系疾患	8	筋萎縮性側索硬化症	2	10
	20	パーキンソン病	8	17
		多系統萎縮症	1	3
		多発性硬化症	1	1
		小計	12	31
その他		好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1	7
		小計	1	7
合計			13	38

表5 個別支援に関する会議

	H26年度	H27年度
開催回数	3	6
対象者 疾患名	ALS パーキンソン病	ALS パーキンソン病
対象者 実人数	3	5
参加 延人数	27	33
参加 機関数	7	8

※ 医療機関主催の会議、カンファレンスへの参加

**表6 医療相談会・講演会**

療養上の不安や悩みを軽減することを目的に、難病患者及びその家族に対する講演会等の実施、また支援者の質の向上を目的に研修会を開催している。

	H22年度		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
実施日	H22. 11. 19	H23. 3. 17	H23. 12. 16	H24. 12. 8	実施なし	実施なし	実施なし
実施場所	八重山合同庁舎第1・2会議室	八重山合同庁舎第1・2会議室	八重山合同庁舎2階大会議室	八重山福祉保健所機能訓練室	—	—	—
職種	専門医師	理学療法士	専門医師 ケアマネージャー	管理栄養士	—	—	—
内容	膠原病の講演会	神経難病支援者研修会	ALS支援者研修会	食事に関する勉強会	—	—	—
対象者	膠原病患者 家族	在宅神経難病患者の支援者	在宅神経難病患者の支援者	潰瘍性大腸炎・クローン病の患者、家族	—	—	—
参加人数	9	33	50	8	—	—	—

**表7 訪問診療・訪問リハビリ**

在宅難病患者に対して、専門医、理学療法士、保健師等による訪問を行い、日常生活の相談や情報提供、介護方法等の相談を行い、在宅難病患者・家族の身体的・精神的負担の軽減及び生活の質の向上を図ることを目的に実施している。

		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
訪問診療	実施回数	実施なし	1	1	0	0	0
	延人数	0	3	5	0	0	0
	対象者疾患	実施なし	・パーキンソン病 ・進行性核上性麻痺	・パーキンソン病 ・進行性核上性麻痺 ・広汎脊柱管狭窄症	実施なし	実施なし	実施なし
訪問リハビリ	実施回数	実施なし	実施なし	実施なし	1	1	1
	延人数	0	0	0	3	1	3
	対象者疾患	実施なし	実施なし	実施なし	・パーキンソン病 ・脊髄小脳変性症 ・全身性エリテマトーデス	・パーキンソン病	・パーキンソン病 (保健師訪問)

※平成25年度本事業の実施後、西表東部の患者が定期的に訪問看護のリハビリを利用できるよう体制を整えることができた。

表8 患者・家族会育成

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
膠原病友の会	1	6	実施なし		実施なし		実施なし		実施なし		実施なし	
神経難病友の会	1	17	自主活動		自主活動		自主活動		自主活動		自主活動	
網膜色素変性症 仲間の会	自主活動		自主活動		自主活動		自主活動		自主活動		自主活動	
クローン病、 潰瘍性大腸炎 患者家族交流会	実施なし		1	8	自主活動		自主活動		自主活動		自主活動	

平成23年度クローン病・潰瘍性大腸炎患者家族交流会は、アンビシャス主催、保健所共催にて実施。

<膠原病友の会>

平成9年度から会員相互の情報交換会としてスタートし、平成14年度、総会開催、レクレーションや講演会等実施し、自主活動を続けていたが、平成20年度以降活動を休止。平成22年度、保健所主催にて講演会、交流会を実施した。

<網膜色素変性症仲間の会> **自主活動**

平成17年、保健所主催の勉強会をきっかけに患者・家族交流会がもたれるようになり（平成18年は4回実施）、平成19年度、「網膜色素変性症仲間の会」として自主活動を開始した。平成27年度は定例会に参加し、交流会の開催に向けた意見交換等を行った。

<神経難病友の会> **自主活動**

平成10年、病気のために家庭にとじこもりがちな状況から開放されたいというメンバーの要望から定例会をもつようになった。年3回から平成11年より毎月1回の実施となる。平成17年よりレク中心の活動を見直し、講演会や交流会等を実施した。平成20年度より活動を休止していたが、平成22年12月、自主活動として神経難病友の会を発足し、活動を開始した。交流会やレクレーション、学習会、患者会同士の交流等、月1回開催している。

<クローン病、潰瘍性大腸炎患者、家族交流会> **自主活動**

平成24年1月、沖縄県難病支援センター「アンビシャス」主催の交流会を契機に月1回の交流会を実施している。

(3) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより患者の医療費負担の軽減を図り、精神的・身体的不安を解消することを目的としている。平成元年の事業開始から申請事務は全て本庁で行っていたが、平成12年2月1日より申請窓口を各保健所へ移管し、当事業の円滑な推進を図っている。

表9 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業受給者の推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
受給者証 交付件数	2	3	4	4	3	3



#### 4 原爆被爆者関連業務

昭和20年8月、広島及び長崎市に投下された原子爆弾という比類のない破壊兵器は幾多の尊い生命を一瞬にして奪い、一命をとりとめた被爆者にも生涯いやすことのできない傷跡と後遺症をのこし、不安の中での生活をもたらした。

昭和32年に原子爆弾被爆者の医療等に関する法律、更に昭和43年に原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律を制定し、放射能に起因する健康被害者に対し、保健、医療及び福祉にわたる総合的な援護対策を講じてきた。

##### (1) 健康診断業務

平成9年度より、保健所において被爆者健康診断記録を保管し、健康診断未受診者の適切な把握を行うとともに、受診勧奨及び事後指導等に活用し被爆者の健康管理に努めている。被爆者へは健診希望調査、健診日程通知、医療機関とは健診日程調整、受診者名簿の通知を行い、健診当日は受診者の健康相談を実施している。

沖縄県では、年3回、前期健康診断、後期健康診断、希望による健康診断を実施している。

##### ア 原爆被爆者健康診断

	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	前期	後期	希望	前期	後期	希望	前期	後期	希望
対象者	13	12	12	11	11	10	10	10	10
受診者数	6	4	3	4	2	1	2	3	2
受診率%	46.2%	33.3%	25.0%	36.4%	18.2%	10.0%	20.0%	30.0%	20.0%
健診場所	・ 県立八重山病院 ・ 南部医療センター			・ 県立八重山病院 ・ 南部医療センター			・ 県立八重山病院 ・ 南部医療センター		

※受診者は年々高齢化し、健康面に対する不安も大きく、継続して健康管理を要する。

##### イ 原爆被爆者二世健康診断

年 度	受診者数	健診場所
平成23年度	2	県立八重山病院
平成24年度	1	
平成25年度	1	
平成26年度	1	
平成27年度	0	

##### (2) 相談業務

未受診者へのフォロー、健診後のフォロー、健康相談、各種手続きなどの相談を行っている。

年 度	H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
電話相談件数	9	14	13	34	43	43	4	5	5	6
来所相談件数	5	5	0	0	5	5	0	0	2	2
訪問相談件数	3	3	1	1	2	2	0	0	1	1

	平成27年度相談内容内訳			
	健康診断		その他	
	実	延	実	延
電話相談	3	3	2	3
来所相談	0	0	2	2

##### (3) その他の業務

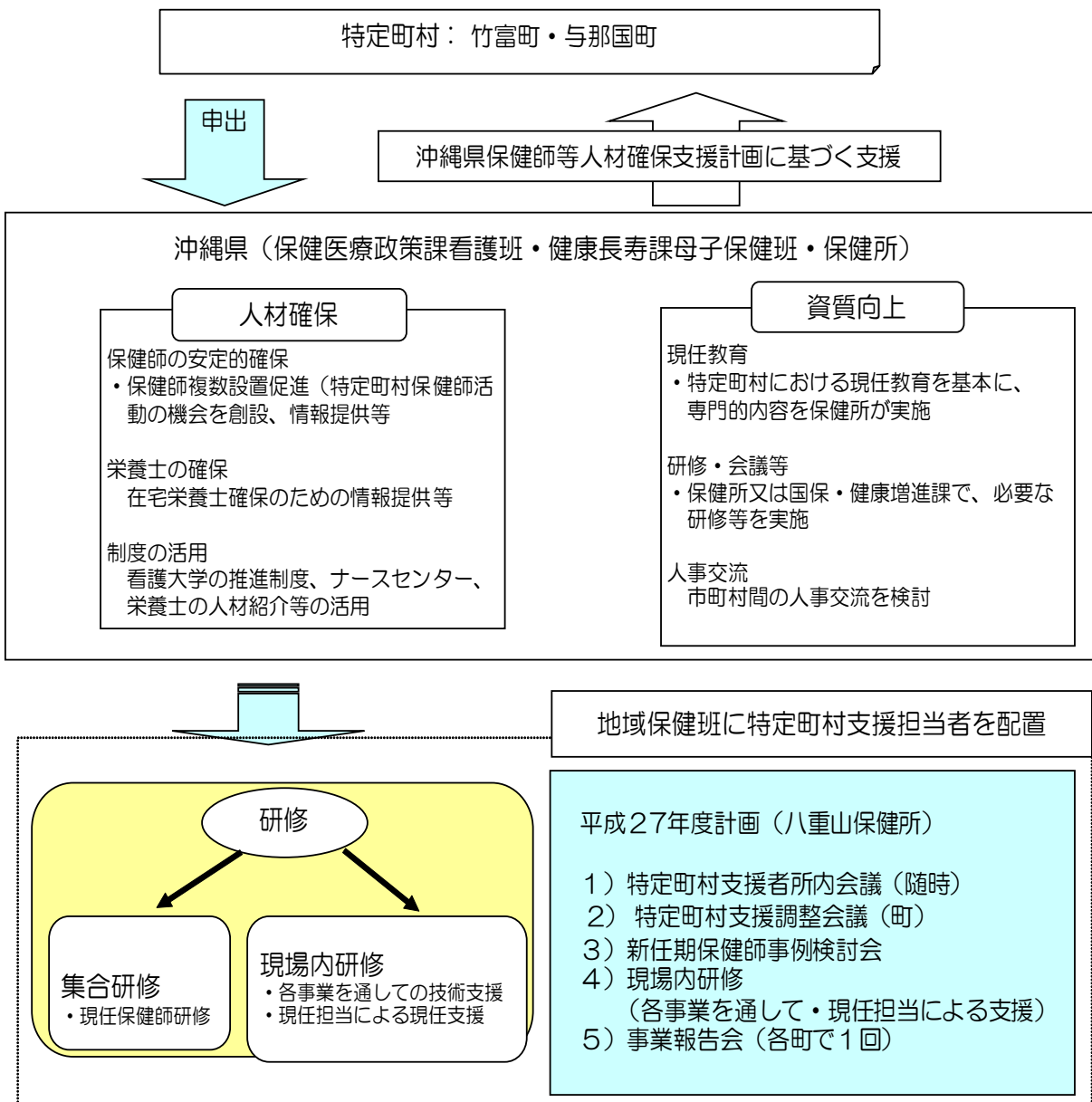
- 申請受付
  - ・ 事項変更申請
  - ・ 各種手当ての申請 など

## 5 特定町村支援

特定町村とは「離島町村でかつ人口規模や地理的諸条件により、町村が必要な処置を講じたにもかかわらず地域保健対策に必要な人材の確保・定着が困難な町村」をいい、八重山圏域においては竹富町と与那国町が特定町村となっている。

平成9年の地域保健法の施行により、市町村が、自らの責務において保健師等の専門職を確保し、住民に身近な保健サービスを提供することになった。それに伴い、沖縄県は昭和26年以来の保健婦駐在制を廃止した。しかし、町村によっては、保健師等の専門職の確保及び定着が困難な状況にあることから、県では平成9年から「沖縄県保健師等人材確保支援計画」を策定し、特定町村の保健師等の人材確保や資質向上等の支援を実施している。（現在は第9次沖縄県人材確保支援計画に基づき支援を継続）

### (1) 八重山保健所の支援概要



(2) 管内特定町村支援実施状況

ア 管内特定町村保健師数

管内特定町村	竹富町	与那国町
保健師数（新任期保健師再掲）	5人（2人）	2人（1人）

イ 特定町村支援に関する会議及び研修会

	内 容
所内調整会議	○健康推進班、地域保健班の特定町村支援における年間実施計画と予算について調整
各事業を通じての技術的支援	○乳幼児健診等の発達が気になる児の早期発見、早期療育に関すること ○島ネット総合療育体制に関すること ○市町、保健所、病院の連携体制に関すること ○母子保健推進員活動に関すること ○自殺対策推進に関すること ○精神保健福祉普及啓発に関すること ○精神科患者緊急対応に関すること ○精神障害者支援に係る地域関係者、病院、行政の連携に関すること ○思春期教室（メンタル）に関すること ○健康づくり推進協議会に関すること ○アルコール障害への支援に関すること ○成人歯科保健に関すること ○食生活改善推進に関すること ○行政栄養士の活動に関すること ○栄養士確保に関すること ○新型インフルエンザ発生時の対応について ○保健師業務研究発表に向けての助言
保健師の個別支援に係る資質向上	○台風被災地の保健師活動について ○児童虐待が疑われる家庭への支援 ○個別支援計画作成に関すること ○管内市町・保健所の新任期保健師の合同事例検討会
人材確保等に関する会議	○特定町村支援計画についての調整会議 ○特定町村毎の事業報告会